

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第116期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

株式会社 **トフ・コン**

東京都板橋区蓮沼町75番1号

(E02299)

第116期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

四半期報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年11月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **トフ・コン**

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況 6

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移 9

3 役員の状況 9

第5 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他 24

第二部 提出会社の保証会社等の情報 25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第116期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
【会社名】	株式会社トプコン
【英訳名】	TOPCON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横 倉 隆
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	東京(3558)2536
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経理・経営企画グループ統括 小 川 隆 之
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	東京(3558)2536
【事務連絡者氏名】	経理・経営企画グループ 主計部長 沖 原 正 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第2四半期連結 累計期間	第116期 第2四半期連結 会計期間	第115期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	65,726	32,818	110,818
経常利益（百万円）	3,002	727	9,205
四半期（当期）純利益（百万円）	1,482	358	7,736
純資産額（百万円）	—	57,296	59,138
総資産額（百万円）	—	141,183	139,362
1株当たり純資産額（円）	—	594.21	605.49
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	16.0	3.87	83.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	39.0	40.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,113	—	6,904
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,146	—	△23,090
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	637	—	23,761
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	16,949	16,293
従業員数（人）	—	5,357	5,172

- （注） 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	5,357
---------	-------

(注) 上記の従業員数は、正規従業員の稼動人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,165
---------	-------

(注) 上記の従業員数は、正規従業員の稼動人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ポジショニングビジネス	18,327	—
アイケアビジネス	9,043	—
ファインテックビジネス	7,492	—
合計	34,862	—

(注) 上記の金額は、販売価格（消費税等を含まない）によっております。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ファインテックビジネス	5,802	—	1,990	—

(注) 1 受注状況は、注文生産方式を採用しているファインテックビジネスについてのみ記載しております。

2 上記の金額は、販売価格（消費税等を含まない）によっております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ポジショニングビジネス	17,092	—
アイケアビジネス	8,870	—
ファインテックビジネス	6,855	—
合計	32,818	—

(注) 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間（3ヶ月）における経済環境は、米国に端を發した世界的な金融不安等を背景に、米国経済、欧州経済が、減速基調で推移し、また、中国等の新興国群でも、各国で状況は異なるものの景気拡大に鈍化がみられ始めております。一方、日本経済においても、金融不安や原材料価格高騰等を背景とした、企業業績の悪化や個人消費の停滞等により、減速感を強めております。

このような経済環境にあつて、当社グループは、「利益ある持続的成長を実現」し、「グローバル優良企業を目指す」という目標に向けて、業務プロセスの半減を実現しつつ、世界No. 1商品を他社に先駆けて上市する「TM-1 (Time to Market No.1) 活動」を、強力に推進してまいりました。

こうした中で、当第2四半期会計期間の、当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

なお、平成20年2月に、当社グループに新たに加わつた、(株)ソキア・トプコン（当時、(株)ソキア）及びその子会社の業績を、当年度第1四半期会計期間より、当社の連結業績に反映しております。（平成20年3月末日を、(株)ソキア・トプコン株式のみなし取得日としており、前年度末においては、同日現在の同社の期末貸借対照表のみを連結しております。）

売上高は、米国及び欧州市場において、市況の悪化の影響を強く受け、また、日本市場においても建築関連市況の悪化等の影響を受けましたが、中国及びアジア市場での好調、並びに(株)ソキア・トプコン及びその子会社の業績が加わつたことによる大幅な増加があり、328億1千8百万円と、前年同期に比べ9.5%の増加となりました。

利益面では、(株)ソキア・トプコン及びその子会社の業績が加わつたことによる増加がありましたものの、円高の進行による為替の影響や米国及び欧州市場等での売上の減少に伴う利益減、先行的な資源コストの増大、(株)ソキア・トプコンに対するのれん及び在外子会社が保有するのれんの償却費が新たに発生したこと等があり、営業利益は9億8千2百万円（前年同期比△72.8%減少）、経常利益は7億2千7百万円（前年同期比△77.5%減少）、四半期純利益は3億5千8百万円（前年同期比△84.3%減少）となりました。

①事業の種類別セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

ポジショニングビジネスは、主力市場である米国市場において、サブプライムローン問題に端を發する金融不安の進行に伴い、住宅セクターの落ち込みが続いており、厳しい状況となりました。また、日本市場においても、改正建築基準法の影響による市場の極度の冷え込みが依然として続きました。欧州市場では、欧州経済そのものが減速し始めたこともあり、採算面に影響を及ぼしております。しかし、当第2四半期においては、新たに(株)ソキア・トプコン及びその子会社の業績が加つたことにより、ポジショニングビジネスの売上高は、170億9千2百万円（前年同期比27.9%増加）と大幅な増加となりました。しかし、営業利益では、当社グループの高付加価値商品の売上構成の変化や、先行的な資源投入のコストの増大、(株)ソキア・トプコンに対するのれん及び在外子会社が保有するのれんの償却費が新たに発生したこと等により、6百万円（前年同期比△99.7%減少）となりました。

アイケアビジネスは、国内市場において、健診市場向けに無散瞳眼底カメラが大幅に伸張しましたが、米国市場だけでなく欧州市場においても、経済減速の影響があり、アイケアビジネスの売上高は、88億7千万円（前年同期比△18.9%減少）と減少しました。営業利益は、売上構成の変化や市場競争の激化の影響等により、8億8百万円（前年同期比△45.9%減少）となりました。

ファインテックビジネスは、半導体関連装置が前年同期より増収となり、プロジェクター用光学エンジンやプロジェクター最終完成品等が大幅に伸長しました結果、ファインテックビジネスの売上高は、68億5千5百万円（前年同期比20.5%増加）と大幅に伸長し、営業利益は、事業の「選択と集中」の効果により、1億6千7百万円（前年同期比273.3%増加）と大幅に改善となりました。

②所在地別セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

日本の売上高は、㈱ソキア・トプコン及びその国内子会社の業績が加わったこと等により、195億9千5百万円（前年同期比17.4%増加）となりましたが、営業利益では、㈱ソキア・トプコンに対するのれんの償却費が発生したこと等により、9億3千8百万円（前年同期比△25.9%減少）となりました。

北米の売上高は、㈱ソキア・トプコンの米国子会社の業績が加わったこと等により、98億3千6百万円（前年同期比4.5%増加）となりましたが、営業利益では、高機能製品の売上構成の低下や、米国子会社が保有するのれんの償却費が新たに発生したこと等により、△4千万円の赤字となり、前年同期に対して15億5百万円の減益となりました。

欧州の売上高は、㈱ソキア・トプコンの欧州子会社の業績が加わったものの、欧州経済の減速に伴い市況が大きく悪化してきたことにより、70億7千6百万円（前年同期比△13.3%減少）となりました。営業利益は、売上高の減少に伴い、1億2千5百万円（前年同期比△78.2%減少）となりました。

中国の売上高は、ファインテックビジネスにおいて、プロジェクター用光学エンジンの販売が大幅に伸長しましたこと等により、51億3千3百万円（前年同期比140.5%増加）となりました。営業利益は、売上高の増加に伴い、2億6千1百万円（前年同期比59.7%増加）となりました。

アジア・オセアニアの売上高は、㈱ソキア・トプコンの子会社の業績が加わったこと等により、26億9千3百万円（前年同期比182.1%増加）となりました。営業利益は、売上高の増加に伴い、7千1百万円（前年同期比295.4%増加）となりました。

なお、前年同期比は、参考として記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前四半期純利益や借入金の増加等による「資金」の増加があったものの、設備投資や新規連結子会社の取得、法人税の支払い等があったことにより、第1四半期末に比べ、11億6千6百万円減少し、169億4千9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における営業活動による「資金」の減少は、8億4千9百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益4億3千4百万円による「資金」の増加の一方、法人税等の支払い5億2千8百万円、未払費用の減少8億5百万円による「資金」の減少によるものであります

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における投資活動による「資金」の減少は、18億2千2百万円となりました。これは主に、設備投資9億9百万円や、新規連結子会社の取得7億9千7百万円による「資金」の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における財務活動による「資金」の増加は、18億6千3百万円となりました。これは主に、長期及び短期の借入金の増加19億2千3百万円による「資金」の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は35億円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。なお、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次の通りであります。

重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株) ソキア・トプコン	松田事業所 (神奈川県足柄上郡松田町)	ポジショニングビジネス	技術・開発棟の建設	1,650	0	自己資金	平成21年 3月	平成22年 2月	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,688,342	92,688,342	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	92,688,342	92,688,342	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	92,688,342	—	10,297	—	12,787

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社東芝	東京都港区芝浦1丁目1番1号	32,566	35.14
タイヨウ ファンド・エル・ピー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国、デラウェア (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	12,488	13.47
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務 室)	米国、マサチューセッツ (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,160	4.49
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4 号)	4,038	4.36
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	2,403	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,593	1.72
ザ バンク オブ ニューヨーク ユーエス ペンション ファンド グローバル ビジネス 1325 61 (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券決 業務室)	米国、ニューヨーク (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,519	1.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,505	1.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,464	1.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,400	1.51
計	—	63,141	68.12

(注) 1. 大株主は、平成20年9月30日現在の株主名簿に基づくものであります。

2. 上記大株主に記載のあるタイヨウ ファンド・エル・ピーは株主名簿上の名義であり、その所有株式の実質保有者はTaiyo Fund Management Co.L.L.C.であることを確認しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,579,900	925,689	—
単元未満株式	普通株式 41,342	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	92,688,342	—	—
総株主の議決権	—	925,689	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれておりますが、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権110個は含まれておりません。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トプコン	東京都板橋区蓮沼町 75番1号	67,100	—	67,100	0.07
計	—	67,100	—	67,100	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	937	1,110	1,181	1,015	824	794
最低(円)	749	854	993	800	698	660

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員、 総務・法務グループ統括兼 人事勤労部長	取締役	執行役員、 総務・法務グループ統括	宮脇 裕正	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本監査法人から名称を変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,235	16,463
受取手形及び売掛金	37,354	37,965
商品及び製品	16,693	15,733
仕掛品	7,019	5,358
原材料及び貯蔵品	5,991	5,102
その他	9,207	9,914
貸倒引当金	△1,363	△1,372
流動資産合計	92,137	89,164
固定資産		
有形固定資産	※1 18,969	※1 18,532
無形固定資産		
のれん	16,049	16,891
その他	3,147	3,420
無形固定資産合計	19,197	20,312
投資その他の資産	※2 10,879	※2 11,353
固定資産合計	49,045	50,198
資産合計	141,183	139,362
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,243	15,771
短期借入金	13,034	33,572
未払法人税等	1,567	2,497
役員賞与引当金	9	26
その他	11,027	9,215
流動負債合計	42,882	61,083
固定負債		
長期借入金	31,661	9,557
退職給付引当金	7,910	8,177
役員退職慰労引当金	142	165
その他	1,289	1,239
固定負債合計	41,004	19,140
負債合計	83,886	80,223

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,297	10,297
資本剰余金	14,711	14,711
利益剰余金	31,097	31,542
自己株式	△55	△54
株主資本合計	56,051	56,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	372	431
繰延ヘッジ損益	△25	△23
為替換算調整勘定	△1,361	△823
評価・換算差額等合計	△1,014	△414
少数株主持分	2,260	3,056
純資産合計	57,296	59,138
負債純資産合計	141,183	139,362

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	65,726
売上原価	37,731
売上総利益	27,994
販売費及び一般管理費	※ 24,974
営業利益	3,019
営業外収益	
受取利息	90
受取配当金	138
持分法による投資利益	11
その他	619
営業外収益合計	859
営業外費用	
支払利息	706
その他	170
営業外費用合計	876
経常利益	3,002
特別損失	
建物処分損	292
特別損失合計	292
税金等調整前四半期純利益	2,709
法人税、住民税及び事業税	1,190
法人税等調整額	△139
少数株主利益	176
四半期純利益	1,482

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	32,818
売上原価	19,663
売上総利益	13,154
販売費及び一般管理費	※ 12,171
営業利益	982
営業外収益	
受取利息	41
受取配当金	53
持分法による投資利益	50
その他	296
営業外収益合計	442
営業外費用	
支払利息	379
その他	318
営業外費用合計	697
経常利益	727
特別損失	
建物処分損	292
特別損失合計	292
税金等調整前四半期純利益	434
法人税、住民税及び事業税	720
法人税等調整額	△710
少数株主利益	66
四半期純利益	358

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,709
減価償却費	3,149
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△58
受取利息及び受取配当金	△223
支払利息	705
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△266
売上債権の増減額 (△は増加)	400
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,592
未収入金の増減額 (△は増加)	486
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,666
その他	△311
小計	4,666
利息及び配当金の受取額	256
利息の支払額	△728
法人税等の支払額	△2,081
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△98
定期預金の払戻による収入	233
有形固定資産の取得による支出	△1,643
有形固定資産の売却による収入	58
無形固定資産の取得による支出	△88
投資有価証券の取得による支出	△43
投資有価証券の売却による収入	250
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△797
長期貸付けによる支出	△6
長期貸付金の回収による収入	67
その他	△77
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,374
長期借入れによる収入	22,100
長期借入金の返済による支出	△464
少数株主からの払込みによる収入	44
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△129
配当金の支払額	△462
その他	△75
財務活動によるキャッシュ・フロー	637
現金及び現金同等物に係る換算差額	51
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	656
現金及び現金同等物の期首残高	16,293
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 16,949

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間より、TIERRA S.P.A. は、営業活動を開始したことに伴ない、また、VOXIS, INC. は、株式を取得したことに伴ない、それぞれ連結子会社と致しました。 (2) 変更後の連結子会社の数 57社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、従来、平均法による原価法、又は、平均法による低価法により評価していましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴ない、平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。 これによる当第2四半期連結累計期間に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響も、軽微であります。 (2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、主として、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴ない、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間において、リース資産を有形固定資産に603百万円計上しております。</p> <p>(3)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。また、これに伴ない、米国連結子会社ののれんについては、従来、米国財務会計基準審議会基準書第142号(のれん及びその他の無形固定資産)により償却をしておりましたが、第1四半期連結会計期間より、20年以内の効果の及ぶ期間にわたって、定額法にて償却する方法に変更しております。</p> <p>これにより、期首の利益剰余金が1,449百万円減少しており、また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ362百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				
※1. 減価償却累計額		44,266百万円	※1. 減価償却累計額		31,732百万円		
※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額			※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額				
投資その他の資産		193百万円	投資その他の資産		248百万円		
3. 偶発債務			3. 偶発債務				
	社名	内容	金額(百万円)		社名	内容	金額(百万円)
	Sokkia Credit Corporation	譲渡した金融債権の債務	24 (US\$ 235千)		Sokkia Credit Corporation	譲渡した金融債権の債務	177 (US\$1,767千)
	譲渡したリース契約に係るリース債務者	譲渡したリース契約のリース債務	22		譲渡したリース契約に係るリース債務者	譲渡したリース契約のリース債務	50
	連結子会社の従業員	住宅ローン	3		連結子会社の従業員	住宅ローン	3
	計		51		計		231

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、従業員給料手当7,373百万円、退職給付引当金繰入額367百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、従業員給料手当3,522百万円、退職給付引当金繰入額213百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(百万円)
現金及び預金勘定	17,235
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△285
現金及び現金同等物	16,949

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 92,688千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 67千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	463	5	平成20年3月31日	平成20年6月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	740	8	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	ポジショニング ビジネス (百万円)	アイケア ビジネス (百万円)	ファインテック ビジネス (百万円)	計 (百万円)	全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	17,092	8,870	6,855	32,818	—	32,818
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	17,902	8,870	6,855	32,818	—	32,818
営業利益	6	808	167	982	—	982

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	ポジショニング ビジネス (百万円)	アイケア ビジネス (百万円)	ファインテック ビジネス (百万円)	計 (百万円)	全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	35,190	18,485	12,050	65,726	—	65,726
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	35,190	18,485	12,050	65,726	—	65,726
営業利益	1,198	1,802	17	3,019	—	3,019

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は、製品の種類・市場等を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

- (1) ポジショニングビジネス…測量用GPS+GLONASS+GALILEO (GNSS) 受信機、GIS用GNSS受信機、GNSS自動観測システム、MILLIMETER GPS、土木用マシンコントロールシステム、農業用マシンコントロールシステム、デジタル写真測量システム、3Dレーザースキャナー、トータルステーション (イメージングステーション、自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、ノンプリズムトータルステーション)、データコレクタ、レベル・電子レベル、セオドライト、ローターティングレーザー、パイプレーザー
- (2) アイケアビジネス……………眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、3次元眼底像撮影装置、ノンコンタクトタイプノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、眼科用レーザー光凝固装置、スペキュラーマイクロスコープ、眼科検査データファイリングシステムIMAGEnet、眼科電子カルテシステムIMAGEneteカルテ、PSFアナライザ、ウェーブフロントアナライザ、レンズエッジャー、視力検査装置、ビノビジョンアナライザ、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、レンズメータ、屈折検査システム

- (3) ファインテックビジネス…チップ外観検査装置、ウェーハ用電子ビーム検査装置、マスク用電子ビーム検査装置、電子ビームユニット、ウェーハ表面検査装置、精密光学ユニット、プロキシミティ露光装置、分光放射計、色彩輝度計、照度計、紫外線強度計、輝度・色度ユニフォミティ測定装置、走査電子顕微鏡、測定顕微鏡、投影機、特需品、フロントプロジェクター用光学エンジン、DVD光ピックアップ用光学部品、複写機用光学ユニット、高精度レンズ、赤外光学部品

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行なっております。また、これに伴ない、米国連結子会社ののれんについては、従来、米国財務会計基準審議会基準書第142号（のれん及びその他の無形固定資産）により償却をしておりましたが、第1四半期連結会計期間より、20年以内の効果の及ぶ期間にわたって、定額法にて償却する方法に変更しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、ポジショニングビジネスが343百万円、アイケアビジネスが19百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	中国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	消去及び全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	11,208	7,854	7,059	4,043	2,650	—	32,818
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,387	1,981	16	1,089	42	(11,518)	—
計	19,595	9,836	7,076	5,133	2,693	(11,518)	32,818
営業利益又は 営業損失(△)	938	△40	125	261	71	(373)	982

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	中国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	消去及び全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,050	16,345	16,816	7,207	5,306	—	65,726
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,259	4,353	18	2,055	91	(23,777)	—
計	37,310	20,698	16,834	9,262	5,397	(23,777)	65,726
営業利益	1,758	385	606	554	300	(585)	3,019

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 「日本」以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………オランダ、ドイツ、フランス、英国、スペイン、スウェーデン、ポーランド、ベルギー、チェコ

(3) 中国……………中国

(4) アジア・オセアニア……韓国、シンガポール、インド、オーストラリア

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。また、これに伴ない、米国連結子会社ののれんについては、従来、米国財務会計基準審議会基準書第142号（のれん及びその他の無形固定資産）により償却をしておりましたが、第1四半期連結会計期間より、20年以内の効果の及ぶ期間にわたって、定額法にて償却する方法に変更しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、北米が317百万円、アジア・オセアニアが44百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	4,961	6,279	3,825	4,528	4,393	23,988
II 連結売上高(百万円)						32,818
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.1	19.1	11.7	13.8	13.4	73.1

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	11,527	15,782	7,092	8,425	7,396	50,223
II 連結売上高(百万円)						65,726
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.5	24.0	10.8	12.8	11.3	76.4

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……米国、カナダ
- (2) ヨーロッパ……オランダ、ドイツ、フランス、英国、スペイン、スウェーデン、ポーランド
- (3) 中国……中国
- (4) アジア・オセアニア……シンガポール、台湾、オーストラリア
- (5) その他……中南米、中東、ロシア、アフリカ

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	6,534	6,160	374

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	3,915	3,756	159

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 594.21円	1株当たり純資産額 605.49円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 16.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	1,482	358
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,482	358
期中平均株式数(千株)	92,622	92,621

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………740百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主または登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱尾 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 道夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 達仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更（3）に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第18号）が適用されることとなるため、この基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています